

認可外保育施設利用料助成金（企業主導型保育事業）

ページ番号1016167

更新日令和8年2月21日

企業主導型保育事業所に通園しているお子さんの保護者へ、保育料の一部を助成します。

令和7年9月1日以降の助成内容を表示しています。

対象施設

次の要件を全て満たす認可外保育施設

- (1) 児童福祉法第59条の2に基づき、届け出ていること
 - (2) 「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」(平成13年3月29日雇児発第177号雇用均等・児童家庭局長通知)に基づく「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」が交付されていること
- ※基準を満たす証明がなされている期間が対象です。

【葛飾区の施設】

施設名	住所	電話番号
DoReMi保育園	亀有3-18-2 セントラルエクセル1階	6662-4410
エレナ保育園	東新小岩1-9-4 レゾナンス1階	6657-7200
みちくさ保育園	新小岩2-3-11ゆートピア21 1階	5879-9929
金町ひよこ保育園	東金町1-29-1 アンジュプラス1階 101号	6231-3952
ペンギン保育園	立石2-31-14 100号室	5670-2008

※上記表に記載している施設は、葛飾区内の施設となっております。

葛飾区在住で、区外の企業主導型保育施設に通われている場合にも助成対象となる場合がございますので、以下担当までお問い合わせください。

子育て施設支援課 私立保育所係 認可外保育施設助成金担当(03-5654-8297)

2 対象児童の要件

- (1) 児童及び保護者が生計を一にし、葛飾区に住民登録をし、在住していること
- (2) 企業主導型保育事業所との利用契約で決められた利用料を滞納せず支払っていること

- (3) 認可保育所・小規模保育事業所等に在籍していないこと
- (4) この助成金のほかに、利用料に係る補助を受けていないこと

3 対象経費

対象施設に支払った保育料(利用料)及び食材料費

※延長保育料、英会話等の受講料、入会金、日用品、文具費、行事参加費、2食目以降の食事代及びおやつ代、おむつ代など実費徴収及び個人的な経費は含みません。

※令和7年8月までは、保護者助成金に食材料費は含まず、施設補助としていましたが、令和7年9月からは、保護者助成金に食材料費を含みます。

4 保育料の助成額

(1)月極め120時間以上の契約をしている場合⇒[施設に助成\(施設補助\)](#)します。ただし、[施設補助に対応していない施設の場合、保護者に助成\(保護者補助\)](#)します。

受入枠	クラス年齢	月額の上 限額
従業員枠の子 ども	4歳以上	27,560円
	3歳	24,060円
	1歳～2歳(非課税世帯)	13,660円
	0歳(非課税世帯)	13,560円
	0歳～2歳(課税世帯)	50,660円
地域枠の子 ども	4歳以上(2号認定子ども)	27,560円
	3歳(2号認定子ども)	24,060円
	3歳以上(2号認定子ども以外)	50,660円
	1歳～2歳(2号認定子ども又は3号認定こどものうち非課税世帯)	13,660円
	0歳(3号認定こどものうち、非課税世帯)	13,560円
	0歳～2歳(2号認定子ども又は3号認定こどものうち課税世帯)	50,660円
	0歳～2歳(2号認定子ども又は3号認定子ども以外)	50,660円

(2)月極め120時間以上の契約をしていない場合(一時的な利用の場合)⇒[保護者に助成\(保護者補助\)](#)します。

上限50,660円(月額)

※令和7年8月利用分までの助成額等については、「7 令和7年8月までの助成について」をご確認ください。

5 申請方法

※月極め120時間以上の契約をしていない場合や、施設補助に対応していない施設に通う場合、**助成金の申請が必要です。**

オンライン(1)、郵送または窓口(葛飾区子育て施設支援課 4階401窓口)(2)にて申請ください。

(1)オンラインにて必要事項を入力し、必要書類2)を添付の上、申請ください。

※オンライン申請の方は、@logoform.jp及び@city.katsushika.lg.jpのドメインを受信可能にしてください。

連絡事項がある場合、メールまたはお電話にてお知らせいたします。

[オンライン申請はこちら\(外部リンク\)](#)

(2)郵送または持参にて必要書類1)・2)の2点の原本を提出してください。

必要書類

1)葛飾区認可外保育施設等利用料助成金申請書(※保護者が記入)

2)特定子ども・子育て支援の提供に係る領収書兼特定子ども・子育て支援提供証明書及び葛飾区認可外保育施設等保育料助成金に係る支払証明書(※事業者が発行)

上記2点の原本を提出してください。

[葛飾区認可外保育施設等利用料助成金申請書\(第1号様式の2・別紙・記入例\) \(PDF 292.6KB\)](#)

[葛飾区認可外保育施設等利用料助成金申請書\(第1号様式の2・別紙・記入例\) \(Excel 58.5KB\)](#)

※月極め120時間以上の契約をして施設補助となる場合は、区への申請は不要です。

施設から「葛飾区認可外保育施設等利用料助成金確認報告書」を受け取り、保育料の減額について同意ください。

6 申請期限等(令和7年度)

(1)対象月 令和7年4月1日～令和8年3月31日

(2)締切り 8月分まで 令和7年11月28日(金曜日)

9月以降分 令和8年4月10日(金曜日)

(3)通知・振込時期 5月下旬頃通知・振込

(4)提出先(郵送または持参の場合)

〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 葛飾区役所子育て施設支援課 私立保育所係 認可外保育施設助成金担当

(令和8年度分は、6月以降に受付開始の余地です。)

7 令和7年8月までの助成について

詳細は以下をご覧ください。

[ホームページ \(PDF 887.5KB\)](#)

[企業主導型保育事業における保護者助成金の申請書 \(PDF 175.8KB\)](#)

このページに関するお問い合わせ

子育て施設支援課 私立保育所係

〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 葛飾区役所4階 401番子育て支援窓口

電話:03-5654-8297 ファクス:03-5698-1533